

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	さっぽろ天神山アートスタジオにおけるユネスコ創造都市レジデンシー企画運営業務
発 注 課	市民文化局文化部文化振興課
選 定 事 業 者	一般社団法人A I Sプランニング
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本事業は、国外のアーティストをさっぽろ天神山アートスタジオに滞在させ、作品制作に向けた調査研究活動に係るアドバイス等の専門的支援を行うとともに、地域住民等との交流や将来の創作活動等に有益となる情報等を提供する育成プログラムを企画立案し運営するという高度かつ専門的な業務である。</p> <p>したがって、さっぽろ天神山アートスタジオの施設機能を把握し、かつ滞在アーティストに調査・創作活動に係るアドバイス等支援を行なうための専門知識や札幌圏の文化施設、教育機関等とのネットワークを有するとともに、業務遂行を担保しうる一定程度の実績を有する事業者と契約する必要があり、価格による競争入札等には適さない。</p> <p>一般社団法人A I Sプランニングは、平成26年度から受託している天神山アートスタジオ管理運営業務を通じてこれらの要件を満たす唯一の事業者である。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成30年8月6日